

静岡県告示第504号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県浜松土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和6年7月19日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 河川の名称
二級河川都田川水系南川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和6年7月19日
- 3 廃川敷地等の位置
浜松市浜名区三ヶ日町日比沢字沓掛505番10
浜松市浜名区三ヶ日町本坂字森川35番7
浜松市浜名区三ヶ日町日比沢字森下511番5
浜松市浜名区三ヶ日町本坂字岩下40番4
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 928.55平方メートル